

01 安全の実現に向けて

安全スローガン

すべてはお客様のために
すべては安全のために

2024年度安全目標

「有責事故ゼロ」の継続

2024年度安全方針

社会に信頼される
安全・高品質なサービスの提供
～「安心・快適」阪急電鉄～

安全重点施策

1 有責事故等防止対策の推進

- ① ホーム上における有責事故の未然防止対策の推進
- ② 踏切道における有責事故の未然防止対策の推進
- ③ 施設・車両の老朽化対策の推進(※)

2 事故やトラブル防止対策の推進

- ① 事故やトラブルを防止するための教育・訓練等の施策の推進
- ② 事故やトラブルリスクの把握と共有・対策の推進(※)

3 その他の事業リスクへの対応

- ① 自然災害リスクの予防・軽減対策の推進(※)
- ② 社会的信頼を確保するための更なる取組の推進

(※)2024年度に特に注力する取組

輸送の安全確保に係る行動規範

安全輸送の確保

協力一致して事故・災害等の防止に努め、旅客及び公衆に傷害を与えないように最善を尽くさなければならない。

法令・規程の遵守

輸送の安全に関する法令及び関連する規程(安全管理規程を含む。)を遵守するとともに、運転の取扱いに関する規程をよく理解し、忠実、且つ、正確に守らなければならない。

運転状況の熟知・設備の安全

自己の作業に関係のある列車の運転状況を知っていなければならない。また、車両、線路、信号保安装置等を常に安全な状態に保持するよう努めなければならない。

確認励行・安全最優先

作業にあたり、必要な確認を励行し、憶測による取扱いをしてはならない。また、運転の取扱いに習熟するよう努め、その取扱いに疑いのあるときは、最も安全と思われる取扱いをしなければならない。

人命尊重

事故・災害等が発生した場合、その状況を冷静に判断して速やかに安全、且つ、適切な処置をとり、特に人命に危険が生じたときには、全力を尽くしその救助に努めなければならない。

正確迅速な情報伝達

作業にあたり、関係者との連絡を緊密にして打合せを正確に行い、互いに協力しなければならない。また、鉄道運転事故等が発生したときは、速やかに関係先に報告しなければならない。

継続的な改善・変革

常に問題意識を持ち、安全管理規程及び安全管理体制等、輸送の安全に係る業務上の改善を行わなければならない。

※防災の基本方針

- ① 平素から、防災・減災など被害の未然防止・拡大防止の取組に努める。
- ② 災害発生時は、お客様や従業員の人命を最優先とする。
- ③ 災害復旧においては、十分に安全を確保した上で、できる限り早期の運転再開を目指す。
- ④ 災害発生の前後を問わず、運行の見通し等について適時適切な情報発信に努める。

行動規範は、小冊子を作成しており、全社員が携帯しています。

